

議案第 134 号

公の施設（宝塚市宝塚園芸振興センター）の指定管理者の指定について

資料 2 選定委員会から市長への答申

令和 2 年（2020 年）8 月 1 1 日

宝塚市長 中川 智子 様

宝塚市立宝塚園芸振興センター指定管理者選定委員会
委員長 金地 通生

宝塚市立宝塚園芸振興センター指定管理者の候補者選定について（答申）

令和 2 年（2020 年）6 月 2 5 日付宝塚市諮問第 1 7 号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定の目的

宝塚市立宝塚園芸振興センター（以下「宝塚園芸振興センター」という。）を管理する指定管理者の指定期間が令和 3 年 3 月 3 1 日をもって満了するため、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの 5 年間に於ける当該施設の指定管理者として適切な候補者を選定する。

2 選定結果

- (1) 団体名 宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 阪上 和彦
- (3) 所在地 宝塚市山本東 2 丁目 2 番 1 号
- (4) 選定理由

ア 当該候補者は、本市の植木・花き産業の振興拠点として設置する宝塚園芸振興センターの管理運営のため平成 1 1 年に設立された会社である。本施設の管理運営を熟知しており、設立当初からの 2 0 年間に於いて培った知識やノウハウを、利用者の平等な利用を確保し、堅実で安定した運営に活かすことが見込まれる。

イ 長年にわたり宝塚園芸振興センターを運営してきたが、施設設置当初の経営難

も乗り越え、現在の安定した経営を築いている。将来に向かっても宝塚園芸振興センターの効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られることが期待できる。

- ウ 採点結果が720点満点中576点（80.0%）となり、必要最低点である432点（60%）を上回っていると認められたため、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断した。

採点結果は別紙のとおり。

3 付帯意見

- ア 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、販売部門や喫茶部門、カルチャー教室部門において、新しい生活様式に沿った運営に努めること
- イ 園芸を趣味とする人が増加していることを踏まえ、市民の園芸需要を喚起し、収支バランスを保った経営改善に資する新たな事業展開の検討を進めること

4 選定経緯

- (1) 第1回選定委員会 令和2年6月25日（木）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催
(募集要項・業務の概要・選定基準・応募者の指名等の決定)
- (2) 指定管理者指定申請書提出依頼 令和2年7月8日（水）
- (3) 指定管理者指定申請書受理 令和2年8月7日（金）
- (4) 第2回選定委員会 令和2年8月11日（火）
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

5 選定方法

- (1) 「指定管理者選定方針 8 申請資格等」の規定に基づき、申請者が要件を満たしていることを事務局から報告を受け、選定委員会において確認した。
- (2) 選定委員会における選定
 - ア 選定を行うため、評価項目（15項目）と配点（120点満点）を設定し、各項目を5段階で評価することとした。
 - イ 選定に際しては、委員6名の評価点を合計して720点満点とし、432点（60%）を必要最低点数と定めた。
 - ウ 申請者の提案内容を確認するため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、評価項目ごとに評価した。
 - エ 必要最低点を上回ったため、指定管理者の候補者としてふさわしいかどうかを意見交換の上、候補者として選定した。

6 選定委員会委員

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 委員長 | 金地 通生 (神戸大学大学院農学研究科准教授) |
| (2) 委員長職務代理者 | 越智 彰 (越智総合会計事務所 税理士) |
| (3) 委員 | 小早川 優 (宝塚温泉旅館組合 組合長) |
| (4) 委員 | 田中 香織 (宝塚商工会議所 中小企業相談所 副所長) |
| (5) 委員 | 三宅 元一
(阪神農業改良普及センター 担い手育成支援専門員) |
| (6) 委員 | 山中 紫穂 (市民公募委員) |

項目		配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	総合
公平性	設置目的が達成されるものであること	10	8	6	10	10	8	10	52
	利用対象者が平等な利用を確保できるものであること	10	10	8	10	10	8	10	56
効果性	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	10	8	6	8	6	6	6	40
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っているか	10	6	6	8	6	8	8	42
効率性	経費縮減のための具体的な方策があるか	10	8	8	8	8	8	6	46
	適正な収支計画がなされているか	10	10	6	8	6	8	8	46
管理(運営)能力	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	5	4	5	4	5	4	27
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	5	5	3	4	4	4	5	25
管理(維持)能力	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	5	4	4	3	4	4	3	22
	個人情報保護の確保・管理に関する対策が十分か	5	4	4	4	4	4	5	25
管理(維持)能力	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	5	5	4	5	4	5	5	28
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	10	8	8	8	8	8	8	48
特殊性	施設の維持管理の範囲が適性でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理が出来ること	5	5	4	4	4	4	4	25
	植木・花き産業の振興及び市民への花や緑に関する普及や啓発に努めているか	10	8	6	10	6	8	8	46
	植木・花きに係る研究、開発及び研修を推進できるか	10	10	6	10	6	8	8	48
	計	120	104	83	105	90	96	98	576
総合判定									適・否